

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)



緊急無料肝炎ウイルス検査



B型・C型肝炎ウイルス検査を無料で実施します。

☎ 2月1日(金)～来年3月31日(火)。肝炎ウイルス検査を受けたことのない方。

☎ 氏名、生年月日、住所の確認できるもの(健康保険証など)を持参し、市内の指定医療機関へ直接。

☎ 詳細 市コールセンター ☎ (222) 4894

精神療養講座

☎ 幻覚妄想を抱える当事者への地域生活支援。

☎ 2月16日(土)午後2時～4時。WEST19(中央区大通西19)。

☎ 詳細 市コールセンター ☎ (222) 4894

若年認知症フォーラム

☎ 医師による基調講演、若年認知症の方・家族・支援者からのメッセージほか。

☎ 2月23日(土)午後1時30分。所定北翔大学ポルト(中央区南1西22)。370人。

☎ 2月11日(祝)からCC。(先着) ☎ 詳細 市コールセンター ☎ (222) 4894

家庭医学講座

講演終了後、個人相談コーナーを設けます。

☎ 肺がんにならないための話。肺がんになったときの話。

☎ 2月23日(土)午後1時30分。所医師会館(中央区大通西19)。

☎ 詳細 地域保健課 ☎ (211) 2306

児童扶養手当の手続きを

新規申請

① 父母が離婚 ② 未婚 ③ 父が死亡・重度の障がい・生死不明・1年以上拘禁・1年以上児童遺棄 ④ 父母ともに不明の状態

で、父と生計を同じくしていない児童(18歳に達した年度末までの間にいる児童か20歳未満の心身に障がいのある児童)を養育している母も

しくは養育者に支給されます。ただし、所得が制限額を超える方は支給が停止されます。

☎ 一部支給停止措置 ☎ 支給開始から5年を経過した児童扶養手当受給者(児童が8歳未満の場合や受給者が児童の母以外である場合を除く)について、4月から手当の一部支給停止措置が始まり

ます。ただし、就業中または求職活動中、負傷・疾病などによりこれらが困難な方などは、届け出により適用除外となる見込みです。対象となる方には、2月末に関係書類をお送りします。

☎ 詳細 区役所(1階)の保健福祉課

児童手当・特例給付

2月期(10月～1月分)の手当振込日は2月13日(木)です。なお、児童手当・特例給付に該当する方(所得が一定額未満で小学校修了前の児童を養育している方)で、手続きをしていない方は、速やかに

敬老優待乗車証の申請



70歳以上の市民が、バス、地下鉄などの公共交通機関を優待料金で利用できる敬老優待乗車証。交付の対象となる方へ、2月上旬に申請書を送付しますので、希望される方は必要事項を記入し返送してください。詳しくは同封の「お知らせ」をご覧ください。

提出期限 2月15日(金)(必着)。
☎ 平成19年12月31日時点で本市に住民登録があり、現在も引き続き居住している方で、生年月日が昭和13年10月1日以前の方。

交付額 1万円～5万円(1万円ごと)。それぞれ千円～1万円の利用者納入金が必要。

利用できる交通機関 乗車カード⇨市電、地下鉄、ジェイ・アール北海道バス、じょうてつバス、中央バス。乗車券⇨夕鉄バス、ばんけいバス。

追加交付 当初交付との合計が5万

円までの範囲内で追加交付を受け付けます。8月～9月の2カ月間で、申請書を郵送してください。

未使用乗車証の返還 平成20年3月31日有効期限の未使用乗車証の納入金返還手続きは、3月31日(月)までです。ご希望の方は、お住まいの区の区役所保健福祉課で手続きしてください。

3月は窓口が混雑するため、できるだけ早く手続きされるようお願いいたします。**持ち物** 銀行口座の分かるもの、印鑑、返還する乗車証。

☎ 詳細 市コールセンター ☎ (222) 4894

特別障害者手当

著しい重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給します。施設などに入所している場合や、病院に3カ月以上入院している場合は支給されません。

障害児福祉手当 重度の障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の方に支給します。施設などに入所している場合や障害年金などの給付を受けることができる場合は支給されません。

☎ 詳細 区役所(1階)の保健福祉課

特別障害者手当・障害児福祉手当の手続きを

所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

届け出をしてください。認定された場合は、手続きした翌月分から手当が支給されます。また、特例給付受給者で、年金の加入状況に変更(退職、転職など)があった方は、受給資格が消滅する場合がありますので、必ず届け出をしてください。届け出が遅れた場合、手当を返していただくことがあります。

☎ 詳細 区役所(1階)の保健福祉課

☎ 特別障害者手当・障害児福祉手当の手続きを